

(1)第5回議会改革推進会議(10月28日)までの協議結果について

本会議の質問方法は「一括質問方式に加えて一問一答方式、分割質問方式から質問者の選択とする。」ことは、概ね了解されたが、具体的な運用については、「(2)今後の協議事項について」の各項目について協議が必要である。

(参考)分割質問方式：2以上の質問項目がある場合に、すべての項目を一括して質問するのではなく、質問項目を区分けして質問し、その都度、答弁を求める質問のやり方。一問ごとに区切る場合は一問一答となる。

(2)前回(4月18日)の協議内容について

① 各会派の回答(10月)を受けて、質問者の発言場所について

[各会派の回答(10月)]

(参考)質問者席：議席側に新設する演壇。質問者はこの席で質問を行うとともに答弁を聴取する。

		自由民主党	自民党奈良	日本共産党	創生奈良	日本維新の会	民進党	公明党	自民党絆	
一問一答方式	第1問	質問	演壇	—	演壇	演壇	演壇	演壇	演壇	
		再質問	自席	—	質問者席	質問者席	質問者席	質問者席	自席	自席
分割質問方式	第2問	質問	演壇	—	質問者席	質問者席	質問者席	質問者席	自席	自席
		再質問	自席	—	質問者席	質問者席	質問者席	質問者席	自席	自席
分割質問方式	第3問	質問	演壇	—	質問者席	質問者席	質問者席	質問者席	自席	自席
		再質問	自席	—	質問者席	質問者席	質問者席	質問者席	自席	自席
備考			自会派は一括質問方式のみ							
一括質問方式	質問	演壇	演壇	演壇	演壇	演壇	演壇	演壇	演壇	
	再質問	自席	自席	質問者席	質問者席	質問者席	質問者席	自席	自席	

[前回会議(4月18日)での主な発言]

- ・議論の参考に、質問者席の設置費用(概算)を提出すること。
- ・一問一答方式の質問場所は段階的に検討することとし、第1問の再質問以降の質問場所は「自席」とし、その上で「質問者席」について検討してはどうか。この場合、会議規則の変更は必要か。
- ・自席で質問した場合、インターネット中継での映像はどのようになっているか。

② 質問・答弁時間の制限について(各会派の回答及び会議での発言)

	自由民主党	自民党奈良	日本共産党	創生奈良	日本維新の会	民進党	公明党	自民党絆
各会派の回答(10月)	テレビ放映時間におさまるように、公平に時間配分すべき。		現行のまま。答弁時間が長くなるのは、一問一答方式に原因があるのではない。	テレビ放映があり、答弁時間が長くなり、次の質問者の時間にくい込むのは良くない。	答弁が質問以外に及ぶ場合、長時間になる。答弁を厳しく。	一問一答方式の導入とは切り離して考えるべき	テレビ放映時間や質問者への時間の公平性から答弁時間についても検討すべき。	テレビ放送の時間が限られている点から、質問と答弁を合わせた時間配分は必要である。
第5回会議(10月28日)での発言			答弁時間が長くなるのは、答弁の際にそれを補う説明を入れることが主な原因。これは質問者の努力・工夫で改善できる。質問者が説明は不要と言うのであれば、他の議員や県民には全く意味がわからない。議員がそれで良いと言うのであればそのような答弁になる。	一問一答方式の場合には答弁が長くないように理事者に徹底してもらいたい。多くの議員が一問一答方式を行った場合、地元からの傍聴者が待つということが起こらないように、一問一答方式の場合は質問と答弁時間の検討が必要である。	答弁時間が長くなる最大の原因は、聞いていることに答えていないこと。白か黒かと聞いているのに違うことばかり返ってくる。議会運営委員会で、聞いていることに対して答えるように答弁内容の変更を強くお願いしたい。		一問一答方式を導入するならばセットで検討すべき。	テレビ放送があるので、質問時間と答弁時間を合わせた時間制限を設けるべき。
前回会議(4月18日)での発言			2月の予算委員会で知事は「答弁権」なるものを言って、質問していないことの答弁を長々行った。注意を促すべき。本会議ではテレビ放送の時間を押すので大問題である。	質問時間は限られているので長くなるのは答弁のため。特に問題は質問と関係のない答弁。反問権はないはずだが、知事は反問している傾向がある。			県民によく分かる質問・答弁にしなければならぬ。県民が初めて聞くことには説明も必要。理事者の協力も必要なので、この会議に出席してもらって理事者の意見を聴くことも必要と思う。	答弁者は精一杯答えているので長くなるのはわかるが、放送時間に収まるようにルールとして決めるべき。

③ 本会議での質問のあり方について(各会派の回答及び会議での発言)

	自由民主党	自民党奈良	日本共産党	創生奈良	日本維新の会	民進党	公明党	自民党絆
各会派の回答(10月)	再質問は、会議規則どおり簡易な事項のみ発言するように努める。		テレビ中継が入り全理事者が出席する本会議と、一定の分野でテーマが決まったもとの審議する委員会では性格が異なるので、質問のあり方についても議論すべき。		個人の自由であり、法に従うべき。	議員個人で決めるべきこと。		選択制を導入すべきであると思う。
第5回会議(10月28日)での発言	2・3年前、再質問を無条件でOKしたが、その意味も含めて運用していただきたい。							
前回会議(4月18日)での発言	質問は先に演壇でたくさんしたらよいと思う。		1問目の質問だけ演壇でとなった場合、1問目が15秒で残りは自席で質問となると演壇の意味は？最初から自席で質問をすればよい。					